

第2章 子ども読書活動推進のための目標と取り組み

1. 家庭・地域における子ども読書活動の推進

(1) 家庭における読書

家庭は、子どもの育ちにとって大切な場です。子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるうえで、家庭における保護者・家族の役割には大きなものがあります。幼い子どもは、家族の温かい語りかけ、言葉かけなどのふれあいから言葉の獲得が始まります。子どもの読書は、具体的な人との関わりにおいて成り立つことがあり、特に乳幼児期からの読み聞かせは読み手の心も伝わり、子どもが成長していくうえで大切です。

そして、家族との読書の楽しさや喜びと安らぎが、子どもの自信につながり、自立へのきっかけともなります。このような家庭での読書体験が、自分で本を選ぶ力を養い、また、保育所、幼稚園、学校などでの読書活動においても、先生や友だちとともに読書することの喜びを知り、読書の幅を広げていくことにもなります。

【現状と課題】

豊中市の図書館では、母親や父親、祖父母による読み聞かせの姿が見受けられ、乳幼児期における本との出会いの大切さについての認識が高まっていることがうかがわれます。これまでも、子ども文庫の活動や、各図書館でのおはなし会*、読書の楽しさを味わう各種の催し、幼稚園などで行われる絵本出前講座など、子育て中の親に向けて、読書の楽しさや大切さを伝える努力が、積み重ねられてきました。

一方では、乳幼児期における読書の大切さに関する情報も氾濫しており、かえって保護者が不安や負担に感じたり、子どものしつけや早期教育のすすめとして受け取られかねない面もあります。子どもに読書を強制したり、子どもが字を読めるようになると読み聞かせをやめるといような状態は、子どもの自由な読書への興味や関心を低下させる要因にもなります。

家庭における子どもの読書を支援するために、保護者が気軽に相談できるような様々な機会や場が必要です。また、家族での図書館利用や子ども文庫活動への理解が広まることも大切です。さらに、子どもの読書について、保護者への働きかけをきめ細かく継続的に行うことが必要です。

【目標と取り組み】

- ・ 図書館、保育所（園）、幼稚園、学校などの身近な施設で、保護者向けに子どもの読書の楽しさ、大切さを伝える講演会、読書会を行うとともに、親子で参加できるおはなし会、読書会を行います。
- ・ 図書館のこども室が、本の選び方などの相談窓口であることをPRします。
- ・ 市や図書館のホームページやケーブルテレビなど、多様な情報媒体を活用して、図書館や子ども文庫のPR、催し物の紹介、図書に関する情報の提供や相談などを行います。
- ・ 家庭教育講座や乳幼児健診などの機会を利用して、保護者に子どもの読書の楽しさや、大切さを伝えるための取り組みを行います。

（2）地域における市民活動

地域社会は、子どもにとって家庭や学校とは異なる出会いや体験ができる場です。隣近所をはじめ地域社会は、子どもが社会性を身につけ、豊かに育っていくうえで、大きな役割を果たしてきました。

しかし、都市化、核家族化、少子化が進むなかでは、子どもと地域社会とのつながりも希薄になりがちで、地域社会がつながりや支えあいによる子育ての力(教育力)を創り出し、高めていくことが求められています。

地域には、子ども文庫、PTA、公民分館、校区福祉委員会や子ども会、子育てサークルなどの団体・グループがあります。これらの団体・グループでは子どもの読書、子どもの居場所づくりや子育てサロン*などの活動や事業が行われており、子ども読書活動の広がりが期待されます。また、これらの市民活動団体間のネットワークづくりや図書館との連携を強め、市民と行政機関との協働による子ども読書活動を継続的に展開することが必要です。

【現状と課題】

豊中市では、30年にわたり子ども文庫が地域に根ざした活動を展開し、子どもと本をつなぐ役割を果たしてきました。最近では、図書館や学校、幼稚園などで読み聞かせを行うボランティアも着実に増えています。また子育てサークルや子育てサロンなどでも読み聞かせを取り入れるところが多くなっています。

これらの新しい活動は、子どもが本に親しむ機会を増やし、充実させていますが、子どもの読書の意義の理解や子どもの成長と読書の関係、適切な本の選択などの面で、手探りとなっているケースもあります。また、活動内容についての戸惑いや、活動を継続するうえでの悩みを抱えていることなどが見受けられます。そして、このようなことについての相談窓口がどこにあるのかを、市民に周知されているとはいえない状況があります。これらのことから、子ども読書活動推進

のための公的な支援体制の整備、活動を行う団体間のネットワークの整備が課題です。

【目標と取り組み】

- ・ 子ども文庫や図書館、学校などで活動するボランティアへの支援を充実させます。
- ・ 子育てサロン、子育てサークルなど市民によるさまざまな子育て支援活動における子ども読書活動を支援します。
- ・ 図書館による出前絵本講座を充実させます。
- ・ 子ども読書活動に関わる市民活動団体間のネットワークづくりと情報交流の推進を支援します。
- ・ 子どもに関わる団体に対して、子どもの読書についての啓発に努めます。
- ・ 市民活動団体による講演会、おはなし会への図書館の支援を充実させます。

2. 地域の公共施設等における子ども読書活動の推進

子どもにとって、あらゆる機会を通して本に接することは、読書の楽しさを知るうえで大切です。そのためには、子どもに関わる施設が、積極的に子どもやその保護者に読書に親しむ機会を多く提供することが必要です。

【現状と課題】

豊中市では、図書館の他に子どもの読書に関わる事業を行う施設が多くあります。これらの施設はそれぞれの特色を活かしながら、読書に関連した催しを実施し、子どもやその保護者に本に親しむ機会を提供しています。しかし、それらの取り組みが個別に行われることが多いので、本や子どもの読書に関する事業や行事などの情報を施設間で共有し、活用することが必要です。

子育て支援センター*、留守家庭児童会、人権まちづくりセンター、少年文化館、男女共同参画推進センターすてっぷには、独自の図書室や図書コーナーがあります。そこでは市立図書館の団体貸出*サービスを利用して、蔵書の充実を図ったり、職員やボランティアの協力によるおはなし会を行っています。しかし、魅力ある蔵書を維持していくための資料の新規購入や入れ替えが十分できていないところもあります。

また、公民館や公民分館では、読み聞かせや子どもの読書に関する講座など、読書の大切さについて理解を深める事業を実施しています。

豊中市におけるブックスタート*事業として、健康づくり推進課と図書館が連携して4か月児健診時に、図書館が作成した冊子『赤ちゃんと楽しむえほん』や

利用案内などを受診者全員に配布しています。また、絵本を介しての親子のふれあいの楽しさや大切さも伝えていきます。さらに、事業内容の充実やその後の継続した取り組みが必要です。

【目標と取り組み】

- ・ 各施設の図書室や図書コーナーに十分な資料を確保し、子どもが身近に本と接することができる環境の整備に努めます。
- ・ 子どもに関わる施設の職員が、子どもの読書についての理解と関心を深めるために、研修を行います。
- ・ 各施設がそれぞれの特色を活かしながら、子どもとその保護者が読書に親しむための取り組みを行います。
- ・ 市立図書館を含めた施設間で、本や子どもの読書についてのネットワークづくりに取り組み、情報交換や連携事業を推進します。
- ・ 豊中におけるブックスタート事業として、乳幼児健診時などを利用し、乳幼児が絵本とふれあう機会をさらに充実させます。
- ・ 保健センターなどの絵本コーナー設置に努めます。
- ・ 地域における読書活動を推進するため、幼児への読み聞かせを行うなどの青少年のボランティア体験活動を育み支えていきます。

3. 保育所（園）・幼稚園における子ども読書活動の推進

保育所（園）や幼稚園は、家庭とともに子どもが一日の多くの時間を過ごす場であり、子どもの心身の成長に深い関わりをもっています。また、子どもにとっては、初めての集団生活であり、先生やまわりの友だちとともに多くのことを学ぶ場です。こうした集団の中で、先生や友だちと一緒に絵本や物語を聞いたり見たりするとき、家庭とは違う雰囲気や一体感などを味わうことが多く、そのうえ、友だちの興味や関心にも応じていくので幅の広い読書体験ができます。このように、日常の保育活動で、本との出会いを大切にし本に親しむことは、一人ひとりの子どもたちの言葉や遊びが広がっていくことにつながります。

乳幼児期に、絵本の読み聞かせなどを通して、先生や友だちと心を通い合わせる心地よさを感じ、人との関わり方や信頼感を培うことは、その後の人間形成に重要な役割を果たすことと考えられます。読み手と聞き手相互の言葉を介したやり取りは、豊かな心を育んでいきます。

【現状と課題】

豊中市内には平成16年度（2004年度）現在、保育所（園）が66（うち家庭・

簡易は20)、幼稚園は41あります。

各保育所(園)・幼稚園の蔵書や絵本コーナーなどの設備面については、その規模や、入所・入園している子どもの数などにより様々で、すべての施設において子どもが日常的に本に親しめる環境が整っているとはいえません。

各施設では、「保育所保育指針*」や「幼稚園教育要領*」をふまえ、子どもの年齢やその日の子どもの状況に応じて、日常的に絵本の読み聞かせなどに取り組んでいます。また市立図書館の団体貸出サービスの利用やおはなし会への参加、出前絵本講座の活用、保護者やボランティアによるおはなし会を行っているところもあります。

保護者に対して、本を貸出したり、絵本講座や絵本だよりなどを通して、絵本の紹介や乳幼児期の子どもの読書についての情報提供を行っているところもあります。さらに、地域の未就園児やその保護者への本の貸出しや読み聞かせなどに取り組むところも徐々に増えています。

このように保育所(園)や幼稚園において、子ども読書活動の推進に取り組んでいますが、まだ十分とは言えず、今後さらに、子どもの読書の意義をふまえた取り組みが必要です。

【目標と取り組み】

- ・ 絵本コーナーの設置や資料の充実など、各保育所(園)・幼稚園での環境整備に努めます。
- ・ 子どもが本に親しみを覚え、楽しさを感じることができるよう読み聞かせなどを進めます。
- ・ 保育士や幼稚園教諭が子どもの読書の意義や大切さについて理解と関心を深めるために、研修を行います。
- ・ 乳幼児期からの本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさを伝えるために、保護者に対して働きかけを行います。
- ・ 保護者やボランティアによるおはなし会など、子どもの読書に関わる活動を支援します。
- ・ 団体貸出サービスや「動く図書館」の利用など、市立図書館との連携により、家庭における子どもの読書を支援します。
- ・ 地域における子育て支援・幼児教育センター的役割として、乳幼児期の読書活動の推進に取り組みます。

4. 学校における子ども読書活動の推進

学校は、学齢期のすべての子どもが一日の長い時間を生活し、授業や自由読書な

どを通して本に親しむ場です。その学校には、学校図書館があり、学校図書館が機能することで学齢期の子どもの読書を支えます。学校図書館が本来の機能を発揮するためには、豊富な資料、整備された施設、専門的な働きをする職員という図書館の基本を備えていること、学校図書館を中心にすえた計画的な教育活動が学校全体で展開されることが重要です。

【現状と課題】

学校図書館の整備に関しては、平成5年度（1993年度）から年次的に専門の専任嘱託職員（学校司書）を配置し、図書館施設の改修も計画的に進めてきました。学校司書の配置によって、子どもたち一人ひとりの資料要求にきちんと対応したり、本の魅力を積極的に子どもたちに伝えたりすることが日常的に行われることとなりました。そのような環境のなかで、子どもたちの「読みたい」「知りたい」「調べたい」という意欲が生まれ、自分の関心に合わせて自由に選んで読むことや、教科学習との関連で読むことなど、広がりのある読書活動が活発に行われています。

また平成13年度（2001年度）に導入した「豊中市学校図書館資料運搬システム*」によって市立・学校図書館間の週1回の資料運搬が可能になり、小・中学校間での蔵書の相互貸借も頻繁に行われるようになりました。市立図書館による支援と相互の連携があることも豊中市の特徴です。

現在では、59校中47校に学校司書が置かれ、全国的にも高い水準の施策として評価を得ています。図書館施設の改修も21校に及びましたが、近年、財政事情から施設の改修が止まり、また資料購入費も減額の状況になっています。

平成9年（1997年）の「学校図書館法」改正を受けて、平成15年度（2003年度）から司書教諭*の発令がされ、学校図書館教育推進会議、学校図書館教育研修の場で、司書教諭と学校司書*との連携のあり方や、学校図書館を活かす校内体制のあり方などの研究を進めつつあります。

学校図書館は、「学校図書館法」において「学校の教育課程の展開」を支え、子どもたちの「健全な教養を育成することを目的として」学校に必ず置くものとされる施設です。創意工夫のある授業が広がり、子どもたちの学習が「自ら学び、自ら考える」ようなものとなるように、児童・生徒及び教職員を支援します。また、楽しい本との出会いを保障する働き、本や情報を読む力を身につける活動の拠点となることも求められています。

そのためには、学校司書の全校配置の早期達成、学校司書・司書教諭を中心とした学校図書館運営体制の整備と校内体制づくり、市立図書館との相互支援・協力体制の整備・充実などが必要です。

【目標と取り組み】

- ・ 学校司書を全校に配置し、資質の向上を図り、専門性を高めるとともに、その能力を継続して発揮できるよう、条件整備に努めます。
- ・ すべての学校に、図書館教育を盛んにし、子どもたちの読書を支援する全校的な組織を整備し、教職員の認識と理解を広げる機会を設けます。
- ・ 司書教諭、学校司書の学校を越えた相互交流・情報交換・研修の機会の定例化をめざします。
- ・ 全国学校図書館協議会が定めている「学校図書館メディア基準*」をめやすとして、資料整備に努めます。
- ・ 学校図書館を学校の中の魅力ある、快適な場とするため、望ましい施設・設備標準を定め、財政状況や校舎の改築・改修の時期などを総合的に考えながら、計画的にその実現に努めます。その際、図書館の位置、広さ、家具とその配置、インターネットなど電子情報の環境整備を重視します。
- ・ 子どもの読書実態や、学校における取り組みについて、家庭・地域に積極的に伝え、子どもの読書に取り組む協働の輪を広げることに努めます。
- ・ 蔵書の効果的な利用のために、蔵書管理システム導入にむけての研究を行います。
- ・ 豊中市学校図書館資料運搬システムの効率的運用に努めます。

5. 障害のある子どもや外国人の子どもなどの読書活動の推進

障害のある子どもの読書を豊かなものにしていくためには、障害の状態に応じて多様な図書資料の収集や施設・設備の整備などが必要です。

外国人の子どもにとって、母語の資料を通して自らの文化に触れる機会を多く持つことや、親子で母語を使いつづけられることは大切です。また、日本で育ち、成長し、社会生活を営むうえで必要な言語習得のために、日本語を学ぶ資料も必要となります。

障害のある子どもや外国人の子どもなどの読書環境を整備するために、市立図書館をはじめ関係施設やボランティアなどが連携・協力することが必要です。

(1) 障害のある子どもや入院中の子どもなどの読書活動の推進

【現状と課題】

豊中市では、肢体不自由児通園施設「しいの実学園」、知的障害児通園施設「あゆみ学園」、保育所（園）、幼稚園、学校などで、障害のある子どもたちの読書活動の推進に取り組んでいます。

これらの施設では、市立図書館の団体貸出サービスを利用したり、子ども文庫

などの協力を得ておはなし会を実施するなど、障害のある子どもや保護者が日常的に本とふれあう機会を作りだしています。

市立図書館は、これらの施設や保護者の要望を聞きながら、子どもが興味を持ち、子どもの成長の手助けとなるよう、障害の状態に応じて、「さわる絵本*」「布の絵本*」「しかけ絵本*」などの資料を点字図書館やボランティアなどの協力を得て提供しています。さらに、「動く図書館」が月に1回、しいの実学園、あゆみ学園、養護学校（小学部から高等部）を巡回し、子どもたちに自分自身で本を選ぶ機会を設けています。

市立豊中病院では、患者用図書室を設置し、絵本などの児童書も備えています。子ども文庫やおはなしボランティアによるおはなし会が、定期的に小児科病棟で行われています。

しかし、いずれの施設においても、資料の整備や子どもの読書活動への取り組みは十分ではありません。障害のある子どもが豊かな読書を体験できるように、市立図書館、学校、施設、関係団体が情報交換するなど、連携・協力が必要です。

【目標と取り組み】

- ・ 点字図書、音訳図書、大活字本、さわる絵本などの資料を整備するとともに、障害のある子どもに有効なメディアを検討し、活用します。
- ・ 市民団体やボランティアグループの協力を得て、おはなし会など子どもが本に親しむ機会をつくります。
- ・ 保護者に対して子どもの読書に関する相談や情報提供に努めます。
- ・ 障害のある保護者が子どもと一緒に読書を楽しめるよう、点訳絵本をはじめとする多種多様な資料の提供、図書館や子どもの本に関する情報提供に努めます。
- ・ 障害のある子どもの読書に関わるボランティア活動への支援に努めます。
- ・ 市立図書館や学校、施設、関係団体が情報交換を行うことで実情を把握し、読書環境の整備に努めます。
- ・ 「動く図書館」が施設巡回することで、障害のある子どもが保護者と一緒に本と出会う機会を充実させます。
- ・ 病院と市立図書館とが連携・協力して、入院中の子どもの読書環境の整備に努めます。

(2) 外国人の子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

外国人への情報提供を含む生活全般にわたる支援は、とよなか国際交流センターを拠点として行っています。また外国人児童・生徒への日本語指導と学校生活支援のための「渡日児童生徒相談室」（南桜塚小学校）があります。

市立図書館では、4カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）の利用案内を作成したり、岡町図書館に「世界のこどもの本の部屋*」を設けて、外国語の絵本などを所蔵し、学校や保育所（園）、幼稚園への団体貸出サービスを行っています。また岡町・庄内図書館では、（財）とよなか国際交流協会やボランティアと連携して、外国人親子の交流の場づくりや外国語によるおはなし会に取り組んでいます。

【目標と取り組み】

- ・ 市立図書館がとよなか国際交流センター、学校、幼稚園、保育所などと連携し、外国人の子どもが必要とする資料の収集と提供に努めます。
- ・ 保護者に対して、図書館や図書館サービスについてのPRを工夫し、利用の促進を図ります。
- ・ ボランティアの協力を得て、外国語による読み聞かせなど、本に親しむきっかけづくりを進めます。
- ・ 市立図書館、関係施設、関係団体が連携して外国人の子どもの読書活動を推進します。

6. 市立図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、市民一人ひとりが社会生活を営むうえで、知りたいと思う資料や情報を無償で提供し、市民の生涯にわたる学習を支える中核的施設です。

子どもにとって、図書館は自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、気軽に利用できる身近な施設です。また保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選んだり、子どもの読書について相談することのできる場所です。

とりわけ乳幼児期は、子どもがはじめて本と出会い、本の楽しみを知り、言葉を育てる大切な時期です。「ユネスコ公共図書館宣言*」（1994年）では、「幼い時期から子どもたちの読書習慣を育成し、それを強化する。」ことを公共図書館の使命としています。

平成13年（2001年）1月に策定された第3次豊中市総合計画実施計画のリーディングプランには、子どもの読書環境の整備が重要な施策の一つとして掲げられています。市立図書館にはその中心となって家庭、地域、学校や市民団体との連携を図り、子どもの読書環境の整備を進めることが求められています。

【現状と課題】

豊中市の図書館は、図書館9館、図書室3室と「動く図書館」1台で運営し、

平成16年(2004年)4月1日現在約100万冊(うち児童書約34万冊)の図書資料を所蔵して、市民に貸出しをしています。

市立図書館では、子どもの多様なニーズに応えるために、絵本や読み物のほか、知識の本、趣味の本など幅広く収集しています。おはなし会やお楽しみ会を開催し、本に親しむきっかけづくりにも取り組んでいます。さらに小学生からインターネットを利用しての蔵書検索や、読みたい本の予約ができるようになりました。

子どもの図書館利用を促進するために、毎年、小学校1年生に図書館利用案内を配布しています。また、図書館に親しみを持ってもらうことを目的に学校や、保育所、幼稚園への訪問を行うとともに、小学校3年生の図書館見学などの事業に取り組んでいます。

乳幼児を持つ保護者が子どもの本を選びやすいように、図書館内に「はじめて出会う絵本コーナー」を設けたり、冊子『赤ちゃんと楽しむえほん』を作成して、4か月児健診時に配布しています。

学校に対しては、「総合的な学習の時間*」などへの資料相談に応じたり、子どもや教職員の資料要求に応えるために、学校図書館を通しての支援を行っています。また、インターネットを利用した市立図書館の蔵書検索と予約サービスも実施しています。さらに、学校司書と市立図書館司書との懇談会を定期的を開催して情報交換を行うなど、連携を進めています。

図書館への来館が困難な子どもへのサービスとして、しいの実学園やあゆみ学園、養護学校への「動く図書館」巡回サービスや、家庭への郵送・宅配サービス*を行っています。

さらに、市内にある子ども文庫(家庭・地域文庫)への団体貸出サービスなどの活動支援を行うとともに、子どもの本や読書に関する講座・講演会などの共催事業を進めています。

また、おはなしボランティア講座をはじめ、各種講座・講演会を開催し、子どもと本をつなぐボランティアの活動支援に取り組んでいます。

今後の課題として、資料面では、子どものニーズを把握しながら、質の高い児童書の収集と複本購入などによる図書館資料の充実が必要です。外国人の子どもが母語を読めるように、また、帰国児童・生徒が慣れ親しんだ言語の本を読んだり、日本の子どもが多文化を学ぶために、外国語の資料の収集も必要です。さらに、活字資料を読むことに障害がある子どものために、視聴覚資料などの収集も必要です。加えて青少年を対象とした資料の充実に努めることも必要です。

環境面では、小さい子どもを持つ保護者が来館しやすく、安心して本を選べるような環境づくりとして、絵本コーナーの工夫や、授乳やオムツ交換のスペースを確保するなどの設備の充実などが必要です。

サービスにおいては、乳幼児をはじめとした子どもたちに、おはなし会を中心

とした行事などで本を読む楽しさを伝えるとともに、来館を奨励する取り組みや図書館利用を広げる工夫が必要です。様々な理由で図書館への来館が困難な子どもたちや、保育所(園)・幼稚園など施設における読書活動を支援するために、「動く図書館」の有効的な活用も求められます。

また、関係機関や子ども文庫などの市民団体との連携・協力事業の充実を図るとともに、保護者、教職員、保育士などが子どもの読書についての関心と理解を深めるための取り組みも必要です。学校図書館との連携では、司書教諭や学校司書との連携を深め、協力体制の充実を図ることが必要です。さらに図書館の児童サービスを担当する司書の資質の向上を図ることが求められます。

【目標と取り組み】

- ・ 子どものニーズに応えられる質の高い図書資料の収集と、複本購入による蔵書の充実を図ります。
- ・ 青少年を対象にした資料を充実させます。
- ・ 外国語の資料や視聴覚資料など、図書以外の資料の収集を行います。
- ・ 子どもと保護者が安心して利用しやすい環境整備を図ります。
- ・ 乳幼児をはじめとした子どもや保護者を対象にした読み聞かせやおはなし会を充実させます。
- ・ 乳幼児健診時などを利用して、乳幼児とその保護者が絵本とふれあう機会を増やします。
- ・ 司書教諭・学校司書との連携・協力体制を充実させます。
- ・ 子どもの本に関する情報や資料を関係機関・団体に提供するとともに、関係の強化を図ります。
- ・ 「動く図書館」や団体貸出など館外サービスを活用した関係機関へのサービスを充実させます。
- ・ 地域で子どもと子どもの本に関わる人々に対して、子どもの読書についての関心と理解を深めてもらうために研修・講座などを実施します。
- ・ 団体貸出サービスの充実とともに、子ども文庫などとの連携・協力事業を充実させます。
- ・ おはなしや読み聞かせボランティアへの参加機会の提供と活動支援のために、各種講座を充実させます。
- ・ 障害のある子どもが、図書館に来館し利用できるよう適切な支援を行います。
- ・ 図書館の利用が困難な子どもへのサービスとして、「動く図書館」施設巡回サービスや家庭への郵送・宅配サービスを充実させます。
- ・ 図書館の児童サービスを担当する司書の資質を向上するため、研修を充実させます。